

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 長寿課	
契約締結年月日	令和7年7月1日	
業 務 名	敬老祝品給付事業	
業 務 の 概 要	今日まで社会の発展に尽くしてきた高齢者に、敬老祝品を給付し、長寿を祝うことを目的とする。 併せて、敬老祝品として尾張旭市商工会会員の取り扱う商品を選定することで、地元商工業者の発展に寄与する。	
契約金額（税込）	100歳単価7,000円、88歳単価3,000円 （予定金額1,700,000円） ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	朝日商会、有限会社エミリー、株式会社やまぜん、株式会社 フローリストみき、丸和貿易株式会社、おかしの実、Natural herb、民芸木工ARROWS、有限会社麻友美、株式会社ポトスマイル、株式会社釜坂商会、フラワーショップ 花チューリップ、社会福祉法人ひまわり福祉会、株式会社レ・ヴァン、一般社団法人ボンマルシェdeファーム、株式会社こめこめ、合資会社秋田呉服店	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する□欄に印をつけること）	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	この事業は、地元商工業者の発展に寄与することを目的として業務を商工会に委託しており、商工会員の中から事業に同意を得た事業者と契約する。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 長寿課 です。